

船舶事故調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（灯浮標）
発生日時	平成28年6月17日 07時40分ごろ
発生場所	関門港奥洞海航路 牧山信号所から真方位268° 1,420m付近 （概位 北緯33° 53.3′ 東経130° 47.8′）
事故の概要	セメント運搬船泉州丸は、南西進中、奥洞海航路第4号灯浮標に衝突した。
事故調査の経過	平成28年6月20日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	セメント運搬船 泉州丸、199トン 133421、東南海運株式会社（船舶所有者）、株式会社辰巳商 会（運航者）
乗組員等に関する情報	船長、六級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船首部外板に擦過傷 奥洞海航路第4号灯浮標 防護枠に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、奥洞海航路を南西進中、単独で操船に当たっていた船長が、奥洞海航路第1号灯浮標と同第2号灯浮標との間を通過する頃、操舵室後部の海図台付近に設置されているファクシミリ受信機に受信が始まったので、その様子を見ていたところ、突然、左舷船首部に衝撃を受け、奥洞海航路第4号灯浮標に衝突した。
分析	本船は、船長が、ファクシミリ受信機の受信の様子を見ていて見張りを適切に行っていなかったことから、前路の奥洞海航路第4号灯浮標に気付かず、同灯浮標に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、船長が見張りを適切に行っていなかったため、奥洞海航路第4号灯浮標に衝突したものと考えられる。